

(平成29年9月22日提出)

平成29年9月議会定例会議案
(追加)

新 潟 市

平成29年9月議会定例会議案（追加）

目 次

議案第95号	決算の認定について	1
報告第6号	継続費精算報告書の報告について	2
報告第7号	平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	4

議案第 95 号

決算の認定について

平成 28 年度新潟市一般会計歳入歳出決算及び平成 28 年度新潟市国民健康保険事業会計ほか 7 特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 29 年 9 月 22 日提出

新潟市長 篠田 昭

決算書及び意見書は、別冊のとおり。

報告第6号

継続費精算報告書の報告について

地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、継続費精算報告書を次のとおり報告する。

平成29年9月22日提出

新潟市長 篠田 昭

平成28年度 新潟市継続費精算報告書

(一般会計)

款項	事業名	年度	全体計画						実績						比較					
			左の財源内訳			左の財源内訳			支出済額	左の財源内訳			年割額と支出済額の差	左の財源内訳			一般財源			
			年割額	特定財源		一般財源		国県支出金		特定財源		一般財源		国県支出金	特定財源			一般財源		
				国県支出金	特定財源	地方債	その他		国県支出金	特定財源	地方債	その他	国県支出金		特定財源	地方債	その他	国県支出金	特定財源	地方債
2	1 内野地区集会施設建設事業	27	497,700,000	372,500,000	125,200,000	444,816,960	111,716,960	52,883,040	39,400,000	13,483,040										
	総務管理費	28	682,400,000	490,800,000	201,600,000	739,385,196	12,465,196	46,985,196	36,100,000	12,485,196										
	計		1,190,100,000	863,300,000	201,600,000	1,184,202,156	124,202,156	5,897,844	3,300,000	1,600,000										
10	2 兩万代小学校校舎改築事業	25	307,000,000	53,700,000				307,000,000	253,300,000											
	教育費	26	276,000,000	38,790,000	98,510,000	428,825,194	70,926,194	152,825,194	136,300,000											
	計	27	1,396,000,000	878,000,000	281,000,000	1,430,926,375	25,426,375	34,926,375	23,700,000	16,000,000										
		28	261,000,000	110,200,000	800,000	368,873,312	765,312	107,873,312	22,900,000	34,688										
	計		2,240,000,000	1,380,200,000	431,000,000	2,228,624,881	97,117,881	11,375,119	117,800,000	21,000,000										

報告第7号

平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

平成29年9月22日提出

新潟市長 篠田 昭

健全化判断比率 (単位 %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－ (11.25)	－ (16.25)	11.1 (25.0)	139.6 (400.0)

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「－」と表記する。
- 2 括弧内の数値は、早期健全化基準を示す。

資金不足比率 (単位 %)

特別会計の名称	資金不足比率
中央卸売市場事業会計	－ (20.0)
と畜場事業会計	－ (20.0)
下水道事業会計	－ (20.0)
水道事業会計	－ (20.0)
病院事業会計	－ (20.0)

備考

- 1 資金不足額がない場合は、「－」と表記する。
- 2 括弧内の数値は、経営健全化基準を示す。

意見書は、別冊のとおり。